

2. 国民生活センターの機能を担う国における組織形態について

(2) 次の移管先それぞれについて、どのようなことが期待できるのか。想定される課題を解決し、期待を実現するために、どのような工夫(法制度や運用上の工夫など)ができるか。

内閣府本府

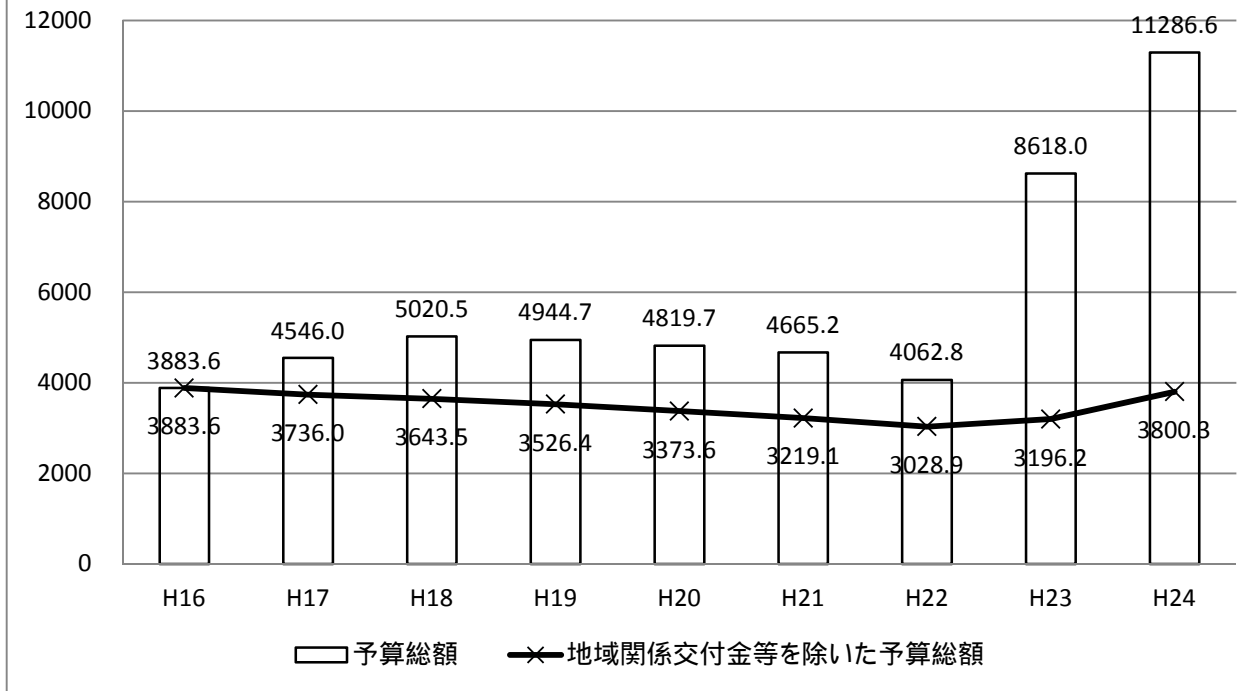
内閣府本府について

<p>所掌事務</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 経済財政政策、科学技術政策、防災、沖縄政策、共生社会政策、栄典制度、男女共同参画 等 <p>（消費者行政に関連するもの：</p> <ul style="list-style-type: none">・ 消費者問題に関する総合調整事務・ 消費者委員会に関する事務 <p>内閣府本府が、発足以来、事務が大幅に増加し、組織が肥大化している中で、現在、事務事業の見直しについて検討が進められており、本年7月4日の「行政改革に関する懇談会」においては、「内閣官房と内閣府の組織・機能、行革組織の在り方等」という議題で、議論が行われた。</p> <p>関連する論点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 消費者行政に係る分担管理事務をすべて切り出して、消費者庁を設立した経緯との関係及び内閣府本府の所掌事務との関連性・親和性との関係をどう考えるか。・ 消費者庁の所掌事務（消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進等）との事務の分担をどう考えるか。・ 外局である消費者庁が政策の企画立案機能を担い、内閣府本府（国民生活センター）が政策の実施機能を担うこととする必要性は何か。
-------------	---

<p>組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部部局等（大臣官房、政策統括官（7）、賞勲局、男女共同参画局、沖縄振興局） 政策統括官（経済社会システム担当）のもとに、消費者基本政策室（訓令室）が置かれ、総合調整に関する事務を所掌 ・ 審議会等（19：消費者委員会を含む） ・ 施設等機関（2） ・ 特別の機関（15：消費者政策会議を含む） <p>関連する論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府本府（国民生活センター）と消費者庁とで、消費者行政に関する組織が並立することをどう考えるか。 ・ 地方消費者行政の現場との密接な結びつきが必要とされる中で、消費者庁と内閣府本府に置かれた国民生活センターとの距離感について、どのように考えるか。 ・ 内閣府本府には、消費者委員会等があるが、これらの機関と国民生活センターとの間の関係について、どのように考えるか。
<p>予算・定員 （平成24年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算：1兆1,286.6億円（うち、消費者委員会予算は2.7億円：0.02%） 現状、（独）国民生活センターの運営費交付金については、消費者庁予算から措置。 ・ 定員：2,283名（うち、消費者委員会事務局は11名：0.5%） <p>関連する論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活センターの各機能の維持・充実、一体性の確保の観点から、内閣府本府に移管することをどのように考えるか。 ・ 内閣府本府に移管した場合、国民生活センターの管理部門（総務、経理等）の合理化など、消費者行政全体の機能の効率化の観点からどのような期待、課題があるか。

<p>職員の任免</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣総理大臣が行う（ 消費者庁：消費者庁長官が行う） <p>関連する論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府本府に移管した場合、国民生活センターの職員について、消費者行政に関する専門性の確保や、活躍の場を広げるといった点でどのような期待、課題があるか。
<p>指揮監督権</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣総理大臣は、内閣府の事務を統括し、職員のサービスを統督（ 消費者庁の場合も同様） ・ 特命担当大臣は、属せられた事務を掌理（ 消費者庁の場合も同様） ・ 事務次官は、府務を整理し、施設等機関、特別の機関に係るものを含め事務を監督（ 消費者庁：消費者庁長官が事務を統括し、職員のサービスを統督） <p>現状、（独）国民生活センターについて、主務大臣である内閣総理大臣は、中期目標の指示、中期計画の認可等を行っている。</p> <p>関連する論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 司令塔機能の十分な発揮のため、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターそれぞれの権限・機能を有機的に結合させるという観点から、内閣府本府に移管することをどのように考えるか。

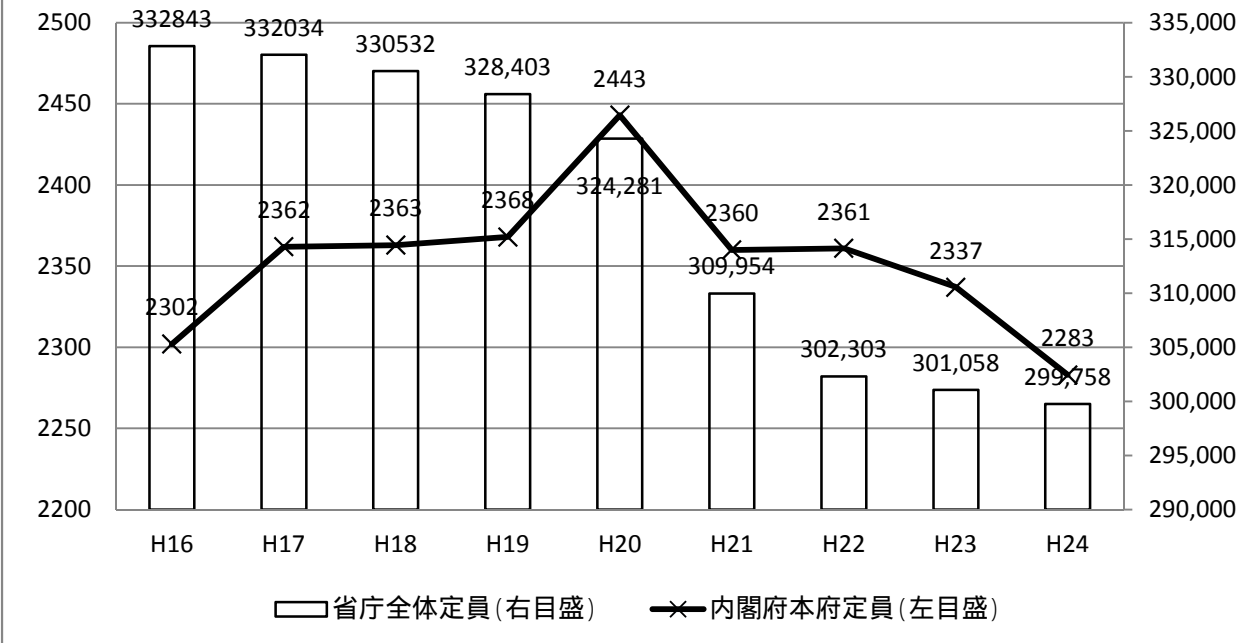
内閣府本府当初予算(億円)の推移



注1: 地域関係交付金等とは、17年度創設の地域再生基盤強化交付金、23年度創設の地域自主戦略交付金、24年度は実用準天頂衛星システム開発委託費

注2: 24年度予算では、沖縄振興策が23年度より636億円増

内閣府本府及び省庁全体の定員(人)の推移



注1: 平成20年度の主な内閣府の増員理由は公益認定等委員会事務局体制の整備強化(15人)、官民人材交流センター(46人)設置、再就職等監視委員会(17人)設置等

注2: 平成21年度に消費者庁新設。内閣府本府から81名が移管